

入 札 公 告 の 変 更

令 和 8 年 7 月 28 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構

総 務 部 長 野 呂 田 智 義

◎ 調 達 機 関 番 号 8 0 7 ◎ 所 在 地 番 号 1 4

1 掲 載 日

令 和 8 年 5 月 25 日

2 変 更 内 容

2 頁 1 (5) 「 ⑦ 那 覇 港 (重 油) 」 を 削 除 し ま
す。

船舶用燃油 概要

注) 本概要は、入札参加希望者に概要を示すものです。

入札にあたっては必ず仕様書をお受け取りになり、積算して下さい。

本資料に基づく入札は出来ませんのでご注意願います。

1. 件名及び数量

【特定調達契約】

A 船舶用重油 約 1,248kl

B 船舶用軽油 約 340kl

【一般競争契約】

B 船舶用軽油 約 16kl

詳細は別紙参照

2. 規格

詳細は別紙参照

3. 納入期間

下記（ア）～（ウ）において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する期間

（ア）令和8年7月1日から令和8年9月30日まで

（イ）令和8年8月1日から令和8年9月30日まで（特定調達のみ）

（ウ）令和8年9月1日から令和8年9月30日まで （特定調達のみ）

4. その他

- ・上記1.の油種及び港毎に1KLあたりの単価で入札を行う。
- ・納入場所及び方法等の詳細は仕様書に記載する。
- ・納入の際は、船舶に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとする。
- ・納入した燃油に関する試験成績表及び製品安全データシート（SDS）を各1部、納入時に提出するものとする。
- ・概要書に記載した数量は現時点での予定を記載していることから、発注数量を保証するものではなく、調査計画の変更や航海状況、天候等により、納入日及び納入数量の変更、並びに給油件数の増減があり得る。
- ・軽油についてバージ船給油の場合、軽油専用バージ船を使用しない場合は、他油種との混合使用による機関への不具合が生じることの無いようタンク及び配管系統を軽油等で十分に洗浄の上使用すること。

第2四半期 塩屋港中止後
給油予定一覧表（船舶用重油）

契約方式	油種	規格	四半期	納入港	納入地	納入 予定日	数量	納入船舶	用船給油 情報
特定	重油	JIS1種9号相当品	第2	函館港	北海道函館市	R8. 9. 7	196	用船船舶	用船解除
船舶用重油 (函館港) 小計							196		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	塩釜港	宮城県塩竈市	R8. 8. 20	55	若鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	塩釜港	宮城県塩竈市	R8. 9. 30	42	若鷹丸	
船舶用重油 (塩釜港) 小計							97		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	横浜港	神奈川県横浜市	R8. 7. 8	130	俊鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	横浜港	神奈川県横浜市	R8. 8. 17	90	俊鷹丸	
船舶用重油 (横浜港) 小計							220		
特定	重油	JIS1種8号相当品	第2	新潟港	新潟県新潟市	R8. 7. 10	37	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種12号相当品	第2	新潟港	新潟県新潟市	R8. 9. 29	40	用船船舶	用船解除
船舶用重油 (新潟港) 小計							77		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	下関港	山口県下関市	R8. 8. 4	100	耕洋丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	下関港	山口県下関市	R8. 8. 7	60	天鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	下関港	山口県下関市	R8. 8. 27	100	耕洋丸	
船舶用重油 (下関港) 小計							260		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	長崎港	長崎県長崎市	R8. 9. 11	75	陽光丸	
船舶用重油 (長崎港) 小計							75		
重油 第2四半期合計 (特定調達)							925		
重油 第2四半期合計 (一般競争)							0		
重油 第2四半期合計							925		

第2四半期 塩屋港中止後
給油予定一覧表（船舶用軽油）

契約方式	油種	規格	四半期	納入港	納入地	納入 予定日	数量	納入船舶	用船給油 情報
特定	軽油	免税 JIS5号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 7. 9	160	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS6号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 7. 17	20	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS7号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 8. 12	60	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS8号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 9. 10	50	北光丸	
船舶用軽油（釧路港）小計							290		
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	第2	館山港	千葉県館山市	R8. 7. 28	4	たか丸	
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	第2	館山港	千葉県館山市	R8. 9. 14	5	たか丸	
船舶用軽油（館山港）小計							9		
軽油 第2四半期合計（特定調達）							290		
軽油 第2四半期合計（一般競争）							9		
軽油 第2四半期合計							299		

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 5 月 25 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構

総 務 部 長 野 呂 田 智 義

◎ 調 達 機 関 番 号 807 ◎ 所 在 地 番 号 14

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 2

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

A 船 舶 用 重 油 約 1,248 k l

B 船 舶 用 軽 油 約 340 k l

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等

A J I S 1 種 1 号 相 当 品

B 免 税 J I S 2 号 相 当 品

詳 細 は 、 仕 様 書 に よ る

(4) 納 入 期 間

(ア) 令 和 8 年 7 月 1 日 か ら 令 和 8 年 9 月

30 日 ま で

(イ) 令 和 8 年 8 月 1 日 か ら 令 和 8 年 9 月

30日まで

(ウ) 令和8年9月1日から令和8年9月

30日まで

(5) 納入場所 上記1(2)の購入等件名を次の

①～⑧の各港において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する場所。

① 函館港（重油）

② 塩釜港（重油）

③ 横浜港（重油）

④ 新潟港（重油）

⑤ 下関港（重油）

⑥ 長崎港（重油）

⑦ 那覇港（重油）

⑧ 釧路港（軽油）

(6) 今後調達が予定される入札公告予定時期及

び数量 令和8年8月下旬

A 船舶用重油 約 1,067kl

B 船舶用軽油 約 180kl

(7) 最初の契約に係る入札公告日 令和8年2

月 10日

(8) 入札方法

- ① 上記 1 (2) の購入等件名を納入場所の各港ごとに入札する。
- ② 入札金額は、1 k1 当たりの単価を記載すること。
- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」

で、「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。

- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2-

12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部船舶管理課 大井ひとみ 電話

045-788-7682 F A X 045-788-7102

(2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記 3 (1) の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意様式に「船舶用〇油〇〇港入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3 (1) あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「船舶用〇油〇〇港入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3 (1) あて F A X 送信すること。

(3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関し質疑がある場合には、次の期日までに上記 1 (2) の購入等件名ごとに上記 3 (1) あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F

A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

納入期間が（ア）の港 令和 8 年 6 月 10 日

納入期間が（イ）の港 令和 8 年 7 月 9 日

納入期間が（ウ）の港 令和 8 年 8 月 7 日

（４） 入札、開札の日時及び場所

納入期間が（ア）の港 令和 8 年 6 月 24 日 14
時 00 分

納入期間が（イ）の港 令和 8 年 7 月 23 日 14
時 00 分

納入期間が（ウ）の港 令和 8 年 8 月 21 日 14
時 00 分

神奈川県横浜市金沢区福浦 2－12－4 国立
研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研
究所ビデオライブラリー室（ただし、郵便に
よる入札の場合は、書留郵便によることとし、

次の期日必着のこと。)

納入期間が(ア)の港 令和8年6月23日 17
時 00分

納入期間が(イ)の港 令和8年7月22日 17
時 00分

納入期間が(ウ)の港 令和8年8月20日 17
時 00分

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、本公告に示した物品を
納入できることを証明する書類を入札の前ま
でに提出しなければならない。入札者は、国
立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長
から当該書類に関し説明を求められた場合に
は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者の提出した入札書、入札者に求めら

れる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(9) 詳細は入札説明書による。

5 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity: Tomoyoshi Norota,
Director, General Administration

Department, Headquarters, Japan Fisheries
Research and Education Agency

(2) Classification of the products to be
procured: 2

(3) Nature and quantity of the products to be
purchased:

A Diesel oil about 1,248kl

B Gas oil about 340kl

(4) Delivery period: The period which is
specified by Director, General
Administration Department, Headquarters,
Japan Fisheries Research and Education
Agency

(5) Delivery place: The place where is
assigned by Director, General
Administration Department, Headquarters,
Japan Fisheries Research and Education
Agency

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible

for participating in the proposed tender
are those who shall:

(a) not come under Article 12-1 and 13 of
the regulation concerning the contract
for Japan Fisheries Research and
Education Agency.

(b) have Grade A , B or C “ Sales ” in terms
of the qualification for participating in
tenders by Japan Fisheries Research and
Education Agency or Single qualification
for every ministry and agency in the
fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time limit for tender:

Supply from 1 July 2026 to 30 September
2026 14:00, 24 June 2026

Supply from 1 August 2026 to 30 September
2026 14:00, 23 July 2026

Supply from 1 September 2026 to 30
September 2026 14:00, 21 August 2026

(8) Contact point for the notice : Hitomi Oi,

V e s s e l M a n a g e m e n t D i v i s i o n , G e n e r a l
A d m i n i s t r a t i o n D e p a r t m e n t , H e a d q u a r t e r s ,
J a p a n F i s h e r i e s R e s e a r c h a n d E d u c a t i o n
A g e n c y , 2 - 1 2 - 4 , F u k u u r a , K a n a z a w a - k u ,
Y o k o h a m a c i t y , K a n a g a w a , 2 3 6 - 8 6 4 8 J a p a n .
T E L 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 8 2